

## 第 2 回 病院再編にかかる長浜市立 2 病院経営形態検討委員会 次第

日時 令和 5 年 2 月 7 日（火） 13 時 30 分

場所 長浜市役所本庁舎 3 階 特別会議室

- 1 開会
- 2 専門小委員会結果概要報告
- 3 長浜市の地域医療ビジョンについて
- 4 湖北圏域の医療提供体制の現状について
- 5 長浜市病院事業が選択可能な経営形態について
- 6 閉会

## 〈配布資料〉

- 資料 1 病院再編にかかる長浜市立 2 病院経営形態検討委員会 専門小委員会 結果概要
- 資料 2 長浜市の地域医療ビジョン「地域完結型の持続可能な地域医療を守るために」
- 資料 3 湖北圏域の医療提供体制の現状について
- 資料 4 長浜市病院事業が選択可能な経営形態

病院再編にかかる長浜市立2病院経営形態検討委員会 専門小委員会 結果概要

日 時：令和5年1月20日（金）13：30～16：00

会 場：長浜市役所 5-A 会議室

出席者：検討委員会委員

明石委員長・山田副委員長・伊藤委員・大谷委員・佐藤委員・田中委員

1 趣旨説明（明石委員長）

- ・第1回委員会の両病院事業のプレゼン内容について、改めて非公開の場で中立的・専門的な視点から、長浜市病院事業及び日本赤十字社にヒアリングを実施するもの。
- ・両病院事業から1回目プレゼンの補足説明を10分程度説明いただく。

2 市立長浜病院の追加説明及びヒアリング

【出席者】：長浜市病院事業 高折事業管理者（兼市立長浜病院長）

長浜市立湖北病院 納谷院長 他3名

- (1) 補足資料について長浜市病院事業から説明
- (2) 事前質問及び各委員から追加質問

3 日本赤十字社から追加説明及びヒアリング

【出席者】：長浜赤十字病院 楠井院長

医療事業推進本部 塩見参事監（兼長浜赤十字病院副院長） 他3名

- (1) 補足資料について日本赤十字社から説明
- (2) 事前質問及び各委員から追加質問

4 ヒアリング時の主な質問テーマ

- (1) 病院の概要・現況（ハード面含む）
- (2) 地域医療に対する考え方と提供する医療
- (3) 診療実績と経営状態
- (4) 病院統合と経営形態（独法・指定管理）に対する考え方
- (5) 統合後の医療提供と経営・運営方針に対する考え方

# 長浜市の地域医療ビジョン

## 地域完結型の持続可能な地域医療を守るために

令和5年2月

「地域医療とは、病院などの医療機関での治療やケアの枠組みにとらわれず、地域住民が安心して暮らすことができるよう、地域住民の健康を支える医療体制のことである。医師やそのほかの医療従事者が主体となり、地域住民に対して疾病の予防や健康維持・増進のための活動を行う。現在では地域包括ケアシステムに基づき、在宅療養や地域に住む高齢者、障害者への支援活動、妊婦への保健指導や相談、子育て支援なども行われている。」（看護辞典より）

# 長浜市の地域医療の目指す姿

## 【地域完結型の持続可能な医療提供体制】

人口減少、人口構造の変化と医療ニーズの変化、「医師の働き方改革」に対応しながら、高度急性期・急性期・回復期・慢性期医療、へき地医療などそれぞれの医療が適切に提供され、身近で頼りになる「かかりつけ医」との切れ目のない連携により、必要な医療が地域全体で一体的に提供される地域完結型の持続可能な医療提供体制。

### A病院

高度急性期、急性期医療を担う。医師等の医療スタッフ養成のための研修機能を備える。



### B病院

回復期、慢性期、一部急性期医療を担い、地域包括ケアシステムを支える。



### C病院(湖北病院)

回復期、慢性期、一部急性期医療を担う。へき地医療拠点病院。医療、介護、福祉サービスを総合的に提供する地域包括ケアシステムの拠点病院。「総合診療医」養成のための研修機能を備える。



### 在宅医療



# 長浜市が目指す地域医療のポイント 1

## 湖北地域の優れた医療を引き続き守る

地域医療構想に基づく医療再編を実施し、病院の機能分担、役割分担を推進することにより、これまで市内4つの病院(市立長浜病院、長浜市立湖北病院、長浜赤十字病院、セフィロト病院)がそれぞれ培ってこられた医療に敬意を表し、さらに充実・発展させると共に、将来を見据えた医療ニーズにも対応できる医療環境を構築する。

## 安心して暮らせるまちをつくる

疾病の治療にとどまらず、疾病の予防や健康の維持・増進のための活動を行うことにより市民が安心して暮らすことができ、生涯現役で活躍できるまち、安心して年を重ねることができるまちをつくる。

## 若者が働く場として医療を守り、活力あるまちをつくる

医療が提供される場は湖北地域の人が働く重要な就労の場であり、若者の雇用の場としても大きな役割を担っている。若者が暮らし働きやすい環境を整え、定住人口の増加に繋げ、活力のあるまちをつくる。

# 長浜が目指す地域医療のポイント 2

## 湖東・湖北保健医療圏域の医療を守る

長浜市内の医療提供は、米原市および湖東保健医療圏域の一部も含む医療提供を担っている。令和4年度の滋賀県保健医療計画見直しの中で、精神救急医療、周産期医療、小児救急医療については、湖東・湖北でブロック化による医療提供体制が検討され、今後の人口減少の観点からも更にブロック化が進むことが想定されていることから、引き続き湖東・湖北の医療を守っていく。

## 一体的な病院経営を目指す

地域医療構想調整会議で合意されたABCの診療機能に再編されると、収益構造が変化し病院経営に大きく影響を及ぼすことから、持続可能な医療提供体制のために、3つの病院(市立長浜病院、長浜市立湖北病院、長浜赤十字病院)の一体的な経営を目指す。

## 効率的で安定した病院経営を目指す

将来にわたって5疾病6事業を始めとする質の高い必要な医療が提供できるよう滋賀県、近隣自治体との連携・協力を図ると共に、地域医療の確保に最もふさわしいと考えられる経営形態とすることで、経営改善等の取り組みを推進するなど、本市の財政負担の可能な限りの縮減を図る。

# これまでの湖北圏域の地域医療提供体制の検討経過【概要】

〈第1回提出資料〉

湖北地域の医療は、市立長浜病院・長浜市立湖北病院・長浜赤十字病院・セフィロト病院の4つの病院を中心に支えられており、県内トップの区域内完結率の高さを誇ります。特に高度急性期および急性期医療については、市立長浜病院と長浜赤十字病院を中心として互いに切磋琢磨する中で連携協力を図り、どの疾患についても概ね区域内で供給できている状況です。しかしながら、医師の働き方改革が迫る中、将来にわたって市民が安心して医療を受けられる環境を整えることが喫緊の課題となっています。

- ◆ 市立長浜病院小児科常勤医師の減少を契機に、平成29年2月から小児救急医療体制と湖北圏域体制について、湖北医師会や病院、行政機関とで協議を行い、啓発事業を実施。
- ◆ 平成29年8月から市立長浜病院と長浜赤十字病院との間で地域医療包括連携協定(仮称)の協議を行う中で、湖北圏域にあった医療提供体制について自主的な議論をしていくことを両病院で確認し、湖北医師会、長浜保健所とともに「湖北地域の高度急性期・急性期医療を考える研究会」を立ち上げ、報告書をまとめた。
- ◆ 平成31年3月の湖北圏域地域医療構想調整会議にて「病院機能の再編案（A B C D）」が4病院長から報告され、その実現に向け事務レベルでの作業を進めていくことが合意された。
- ◆ 令和元年12月の各病院長および事務協議にて、長浜市病院事業、長浜赤十字病院からそれぞれ「湖北医療圏域における新たな病院像」が提案され、実現に向けた論点整理を行った。この中で、再編が始まる前から経営体は一つにすることが確認された。また、長浜市病院事業は3つの病院で地方独立行政法人、長浜赤十字病院は市立長浜病院の指定管理を提案。お互い異なることを確認した。
- ◆ 令和4年3月の長浜市議会本会議にて新長浜市長が「病院の再編について早急に取り組む」と表明。
- ◆ 令和4年6月に京都大学と滋賀医科大学から長浜市長あてに「働き方改革に対応するため地域医療構想の実現に向けた病院再編を早急に進めていただきたい」旨の要望書が出された。



病気になったとき 長浜・米原で  
安心して医療を受けることができるの？



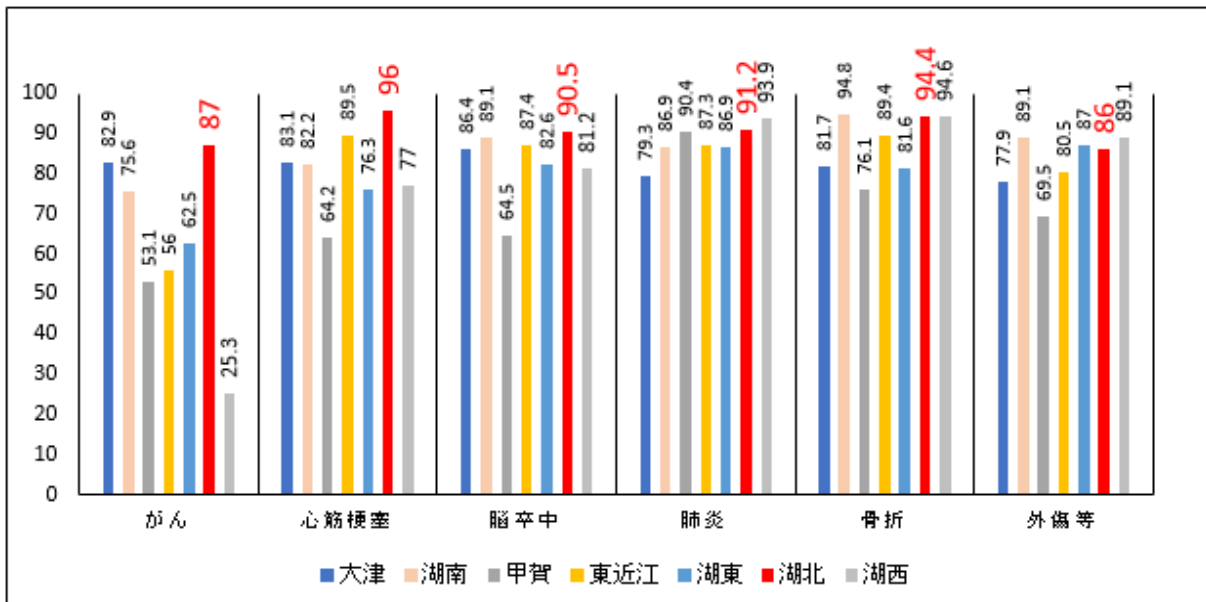
安心して下さい。  
長浜・米原は、県内トップの医療完結率であり、高度な医療を受けることができます。

区域完結は

湖北地域は、他の地域と比べて、どの疾患も県内トップの医療完結率の高さです。  
遠くの病院に行かなくても、高度な医療を受けることができます。

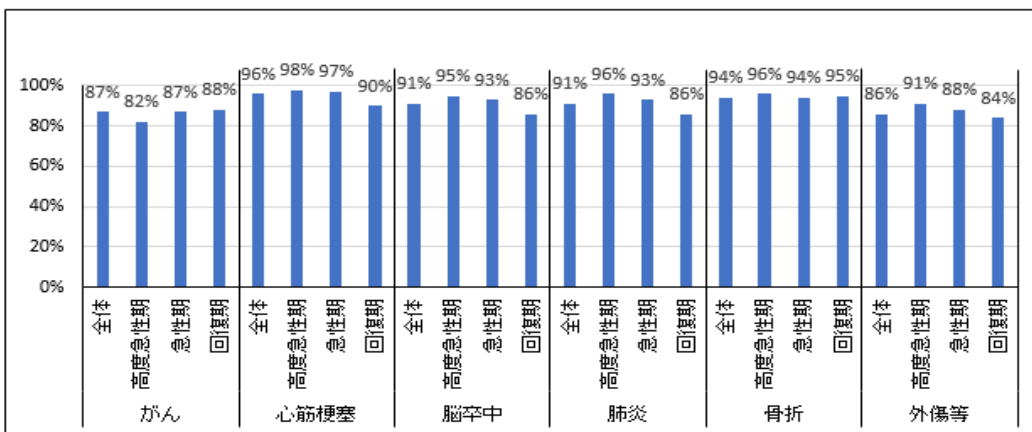
■構想区域ごとの疾患別区域内完結率

出典：滋賀県地域医療構想データより作成



■湖北区域の主な疾患別完結率

出典：滋賀県地域医療構想



医療機能別にみても、湖北地域で治療を受けることができます。

しかし

裏面へ→



しかし



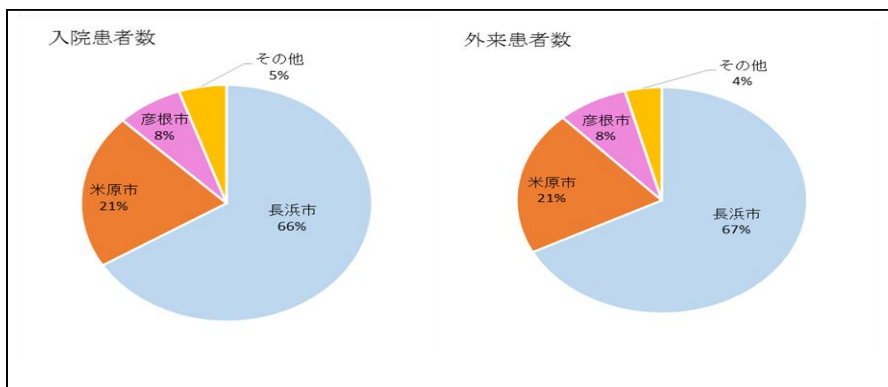
今までは、それぞれの病院の切磋琢磨により、湖北地域の医療が守られてきました。  
しかし湖北地域は高齢化や人口減少が進んでいます。  
これからも、この高い医療水準を維持していくためには、課題があり、その解決が必要です。

湖北地域の高度急性期及び急性期医療については、市立長浜病院と長浜赤十字病院を中心に、相互に連携協力を図りながら、それぞれの努力によって確保してきました。医療を取り巻く環境の変化に適切に対応し、将来にわたって湖北地域の医療を確保していくことが両病院の使命です。医師不足による脆弱な診療体制や厳しい経営状況を打開するため、両病院の連携協力を更に強化し、地域住民に強く発信することが重要であるとの認識を一にしました。

「湖北地域の高度急性期・急性期医療を考える研究会」では、この共通認識のもと、市立長浜病院、長浜赤十字病院、湖北医師会、長浜保健所及び長浜市が湖北地域及び両病院の現状と課題について議論を行い、その内容を取りまとめました。

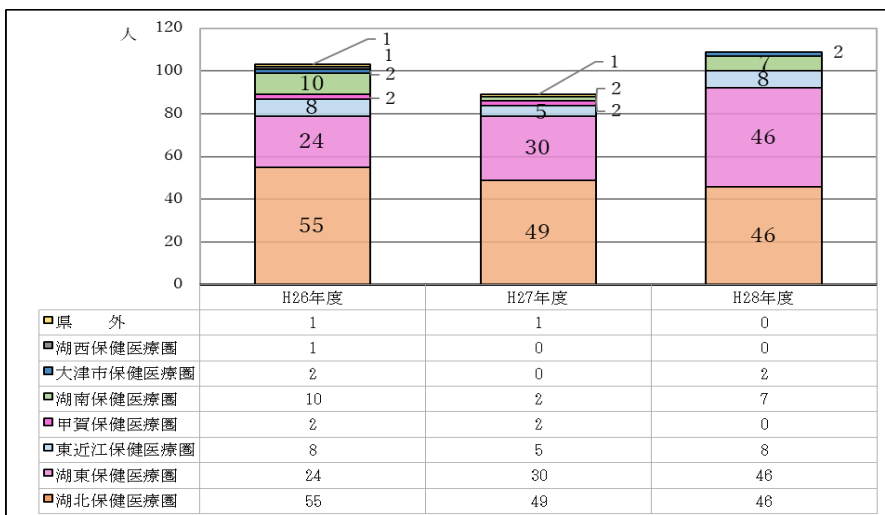
## 課題 1 高度医療の提供体制の維持と拡大

■患者分布状況（H30.2月） 出典：市立長浜病院/長浜赤十字病院データ



長浜赤十字病院と市立長浜病院で治療を受ける患者さんの約8割が湖北地域の住民です。

■長浜赤十字病院NICUの入院患者数 出典：長浜赤十字病院データ

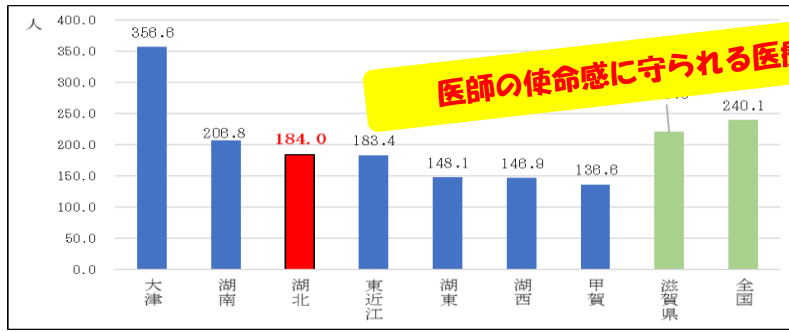


長浜赤十字病院は滋賀県の地域周産期母子医療センターとして位置付けされていることから、県内全区域、さらに近隣府県まで広範囲からの患者の流入が続くものと予想されます。

今後、人口減少に比例し患者数も減少傾向が予想されますが、高齢者の増加により医療需要は高まるため、現在の医療水準を湖北で維持・拡大する必要があります。  
そのためには、湖東も含めた需要を見込み、市民が安心して暮らすことができるよう、医療を確保していく必要があります。

## 課題2 医師の働く環境の整備

■滋賀県内医療圏域別 医療施設に従事する人口10万対医師数（H28.12.31現在）



全国や滋賀県と比べ、医師が多くないなか、湖北地域の高度急性期・急性期医療が高い水準で維持されています。

出典：平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査

その背景には、医師の一人ひとりの使命感による尽力と自己犠牲があります。しかし、その負担は大きく医師の疲弊にも繋がっています。



今後も湖北圏域の質の高い医療を維持するには、医師の働き方改革やチーム医療の実現に向けての取り組みも踏まえて、医師の働く環境を整備する必要があります。

## 課題3 専門医の確保

市立長浜病院と長浜赤十字病院は、お互い足りない部分を補って、湖北地域の高度急性期・急性期の医療を守っています。

■2病院の連携（H30.5.1現在）

診療科目等	時期	背景等	連携内容
呼吸器内科	平成27年4月～	長浜赤十字病院の呼吸器内科常勤医が不在となった	長浜赤十字病院の呼吸器疾患の入院患者で、以下のことについて長浜病院に治療相談をする。 ・疾患の急性増悪時の治療相談 ・治療の改善が見られない場合の治療方針の相談
消化器内科	平成29年4月～	長浜病院の消化器内科の常勤医が不在となった	長浜病院で緊急内視鏡等、院内対応できない場合は、長浜赤十字病院へ搬送する
小児科	平成30年4月～	長浜病院の小児科常勤医が不在となり外来縮小、入院受入及び救急対応ができなくなったこと	長浜病院で受入できない小児科の外来・入院患者を長浜赤十字病院で受入 長浜赤十字病院で小児救急に対応
産婦人科	平成30年4月～	長浜病院の小児科常勤医が不在となった	・ハイリスク妊婦等、早い段階で長浜赤十字病院へ紹介する ・帝王切開等で出生した新生児が小児科医の管理が必要となる場合は、長浜赤十字病院への転院を依頼する ・35週以前で明らかに新生児管理が必要な時期で帝王切開が必要と判断される場合は、原則、長浜赤十字病院へ搬送する。この場合に、応援依頼があれば長浜病院の産婦人科医も協力する。 ・Grade A超緊急帝王切開術が必要となる場合は長浜病院で緊急帝王切開を行い、長浜赤十字病院小児科へ新生児の転院を依頼する ・救急外来で、診察の結果、早産などで長浜病院での管理が困難な場合は長浜赤十字病院へ搬送する
臨床研修		指導医が不在で自院で研修できない診療科がある	指導医が不在で自院で研修できない診療科について、両病院が連携協力して研修できるよう研修プログラムを構築

■2病院の現在の状況

※消化器内科については、平成31年4月より長浜病院が常勤医4人体制となり、2病院それぞれ診療を行っている。

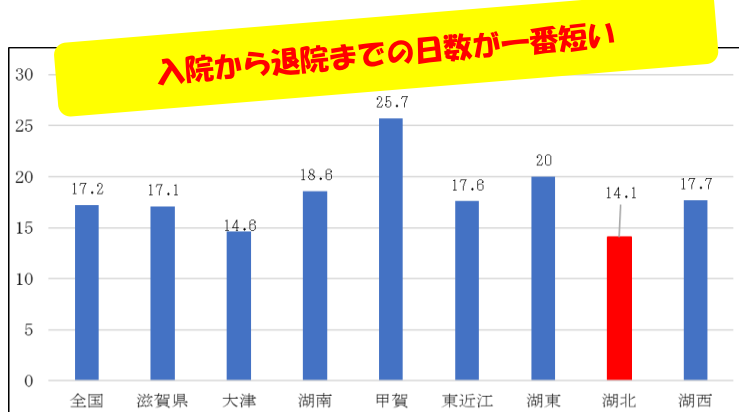
※小児科については、平成31年4月より長浜病院に常勤医が1人着任し、少しずつ外来・入院患者を受け入れながら、上記の連携も行っている。

今まで両病院が守ってきた、湖北地域の高度急性期・急性期医療を、将来も堅持できるか危機感を持っています。これからも両病院の医療提供体制をしっかりと維持していくためには、医師の疲弊を防ぎ、専門医を確保することが必要です。1診療科1人医師の勤務は敬遠され、複数医師によるチーム医療体制が求められており、湖北地域に必要な診療科を確保しつつ、両病院の連携協力により維持発展していく必要があります。

## 課題4 地域包括ケアシステムの維持・発展、地域完結型医療の提供

湖北地域では、急性期を経過した患者さんが、早い時点で自宅に戻れる仕組みが整ってきています。

■平均在院日数（単位：日） 出典：平成25年病院報告



湖北地域では、関係機関の強力な連携推進により地域ケアシステムが浸透し、病診連携や訪問診療、訪問看護が充実してきています。早い時点で在宅復帰や次の施設への移行が行われています。

これからも、急性期から回復期・慢性期・在宅療養等に移行する入院患者や家族が安心して退院できるよう、退院調整機能を強化する必要があるとともに、病診連携の強化や後方支援病院の役割も期待されます。

高齢化の進展に伴い、複数の疾患を持つ患者が増えており、病院内の各診療科のパイプ役となる総合診療医を配置する必要があります。



## 課題5 施設設備・医療機器の充実

市立長浜病院及び長浜赤十字病院ともに、本館建設から相当の年数が経過しています。また、高額な機器が更新する時期を迎えたことから、効果的に投資する必要があります。

項目	市立長浜病院			長浜赤十字病院		
開設日	昭和19年6月 (平成8年5月現在地に新築移転)			昭和7年4月		
敷地面積	70,991.23 m <sup>2</sup>			21,881.61 m <sup>2</sup>		
建築年次	本館	別館	診療支援棟	本館(西)	本館(東)	2号館
	H8年 (築22年)	H14年 (築16年)	H27年 (築3年)	H11年 (築19年)	H13年 (築17年)	H24年 (築6年)
構造	鉄骨鉄筋コンクリート 地上7階	鉄筋コンクリート 地上3階	鉄骨 地上4階	鉄骨造 地上10階	鉄骨造 地上10階	鉄骨造 地上5階
病床数	600床 (休床114床) (一般496床、療養104床)			504床 (一般430床、精神70床、感染症4床)		



## 湖北地域の高度急性期・急性期医療を考える研究会 まとめ

医療の確保は、市民が安心して暮らすまち、生涯現役で活躍できるまち、安心して年を重ねるまちを創ります。医療を提供する病院は、若者の雇用の場であり、湖北地域の地方創生に繋がります。

市立長浜病院と長浜赤十字病院においては、両病院の主体的な連携と協力に取り組んでいただきたい。特に、医師の確保については、喫緊の課題として具体的な方策の検討を進めていただき、市民の安心につながる積極的な発信を行っていただくことを提起します。

長浜市においては、市民の安心につながることを踏まえ、両病院の連携と協力に関する取り組みを市民に公開する協議の場を整えていただきたい。また、両病院の連携と協力が強化される取り組みに対しては、公的な制度の活用も含め必要な支援を検討されることを提起し、研究会のまとめとします。



■お問い合わせ  
地域医療課

詳しくは、市HPをご覧ください。

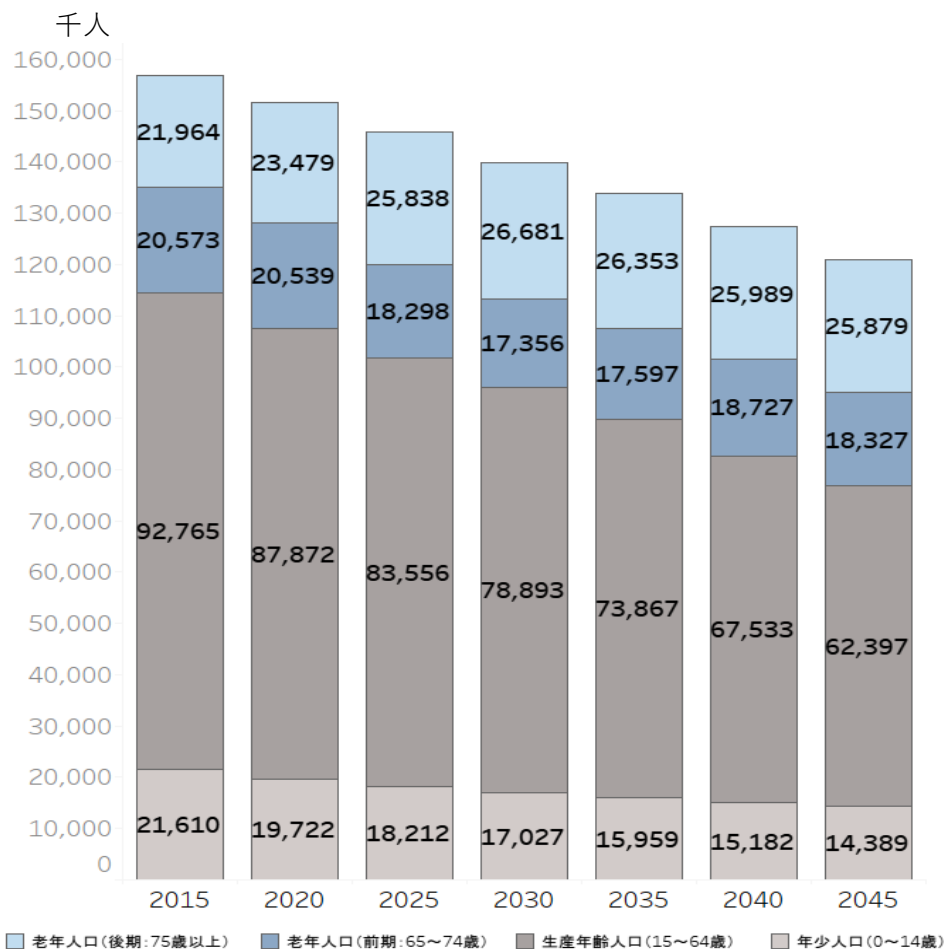
第 2 回 病院再編にかかる長浜市立2病院経営形態検討委員会 資料

# 湖北圏域の医療提供体制の現状について

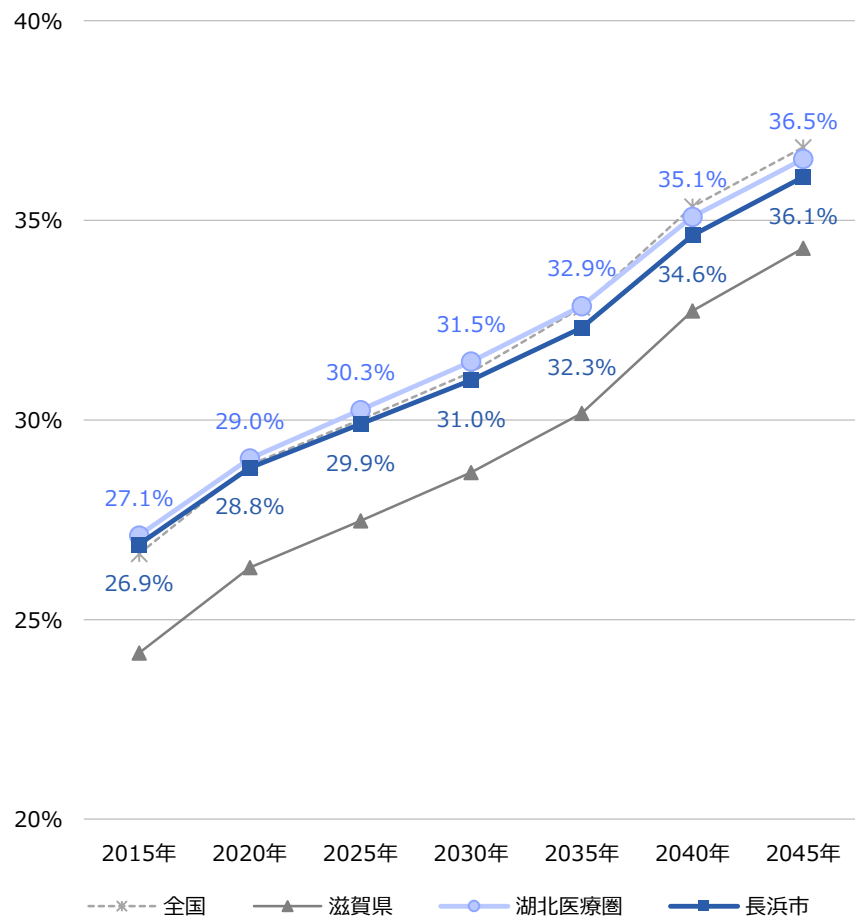
2023年 2 月 7 日

湖北医療圏の人口は既に減少局面に入っている。  
 高齢化率は全国と概ね同水準で推移する見込みである。

### 人口構造の見通し



### 総人口に占める老年人口の推移

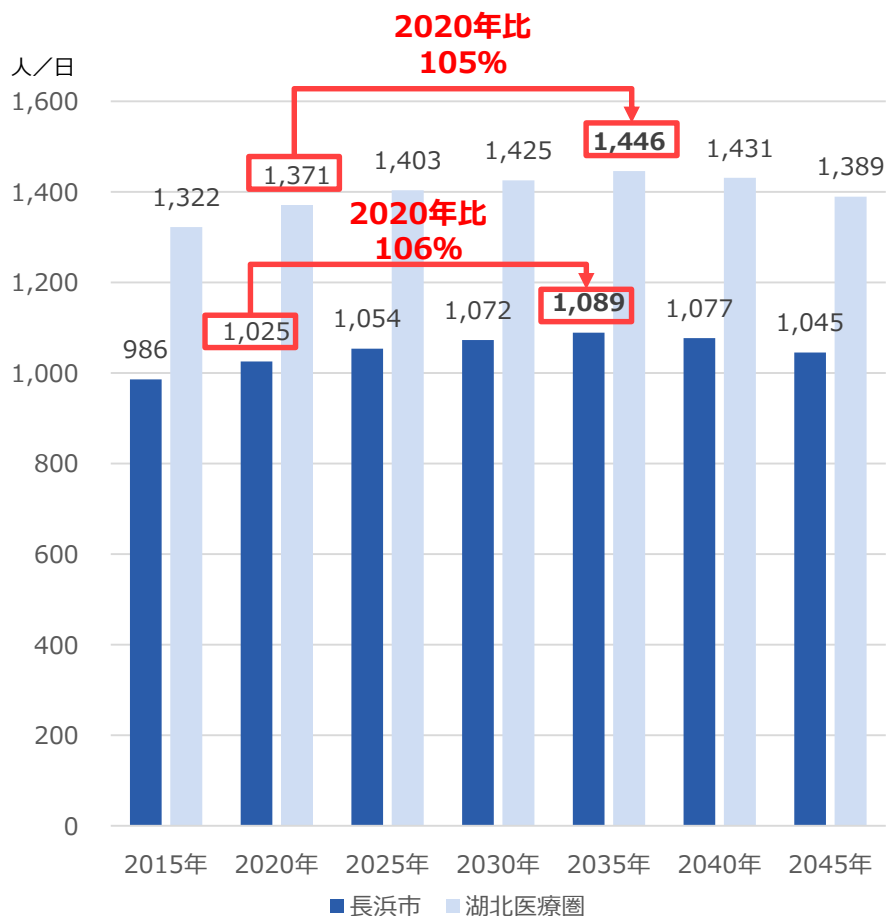


(引用元) 国立人口問題研究所 人口推計、日本の地域別将来推計人口 (2018年推計)

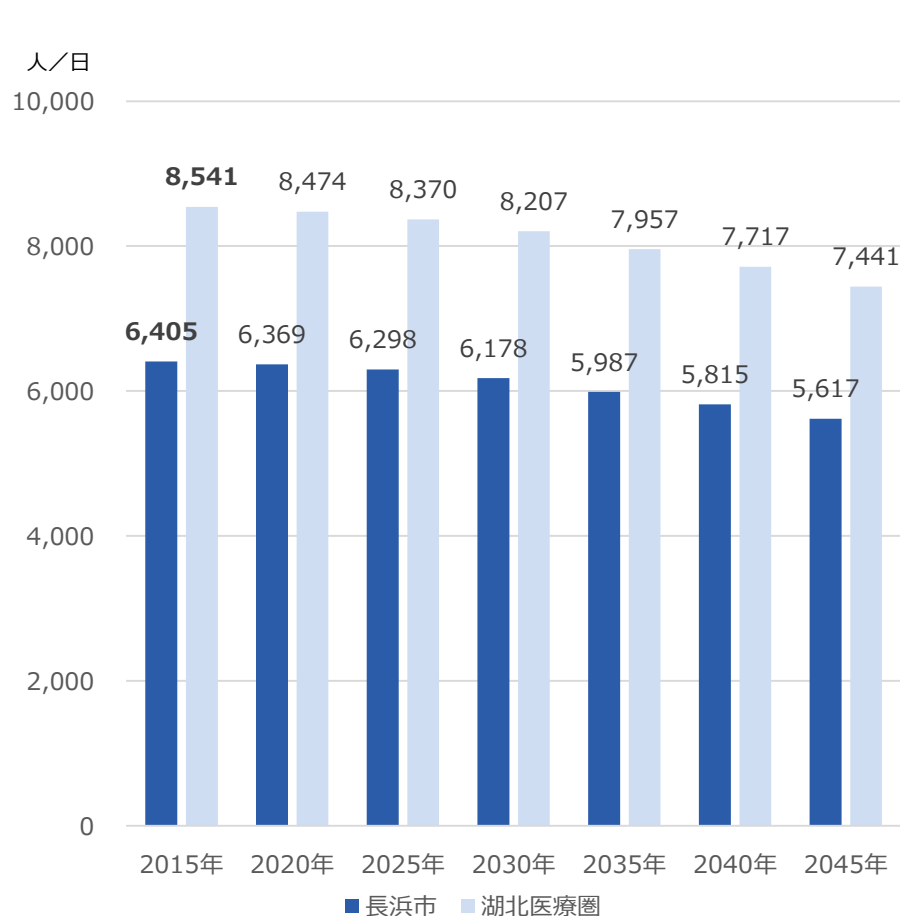
入院医療は湖北医療圏および長浜市において2035年にピークを迎え、2020年対比で105～106%になる見込みである。

外来医療は湖北医療圏、長浜市ともに既に減少局面に入っている。

### 入院医療需要の推計

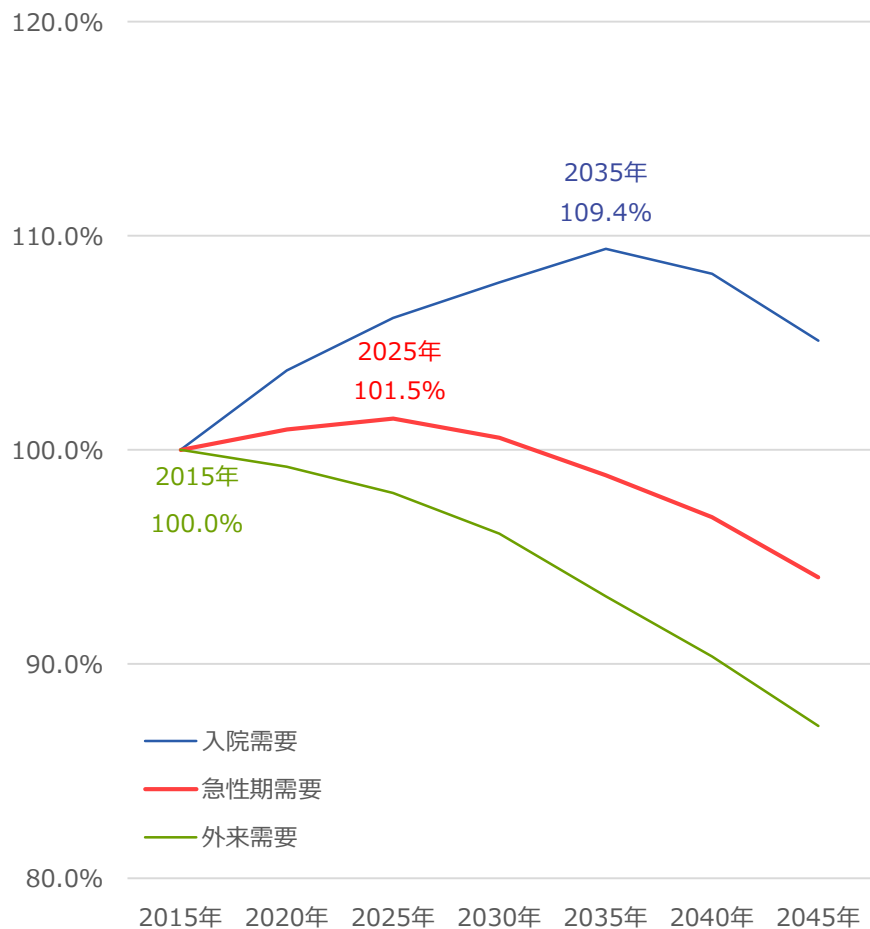


### 外来医療需要の推計

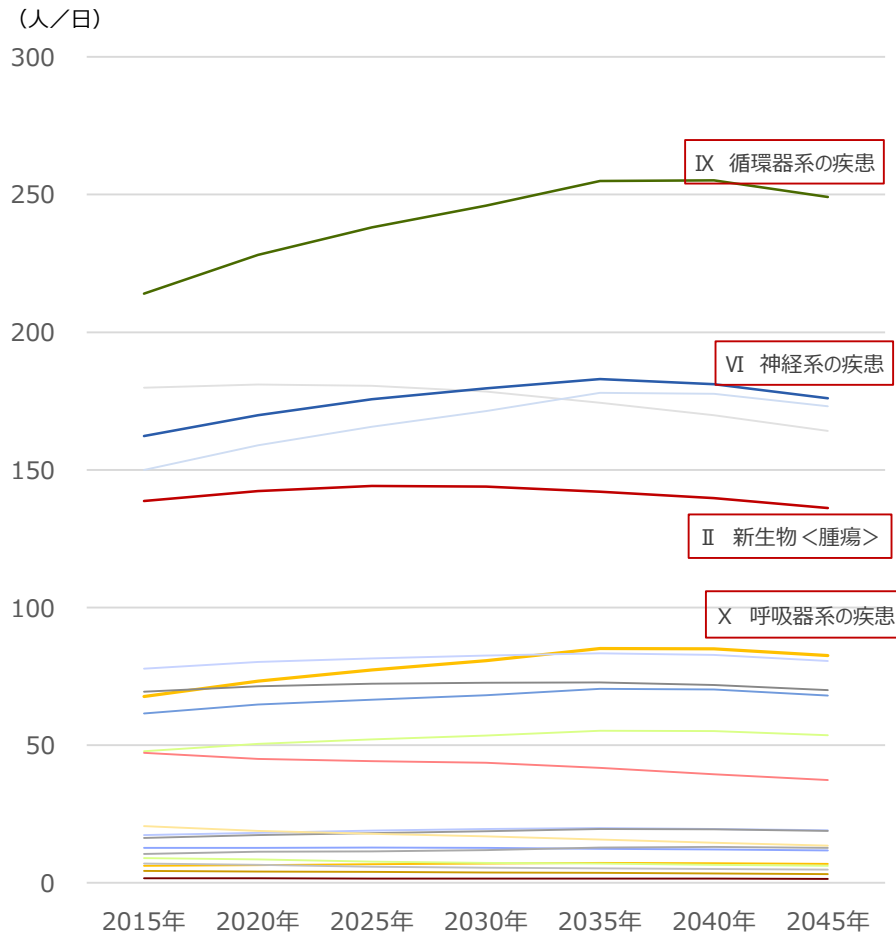


湖北医療圏の入院需要は2035年にピークを迎える見込みであり、急性期需要は2025年にピークを迎える。入院需要の内訳を確認すると、高齢者人口の増加に伴い、特に5大死因（悪性新生物、心疾患、老衰、脳血管疾患、肺炎）に関連する疾患の増加が見込まれる。

医療需要の推移予測（湖北医療圏）



疾患別の入院需要推計（湖北医療圏）



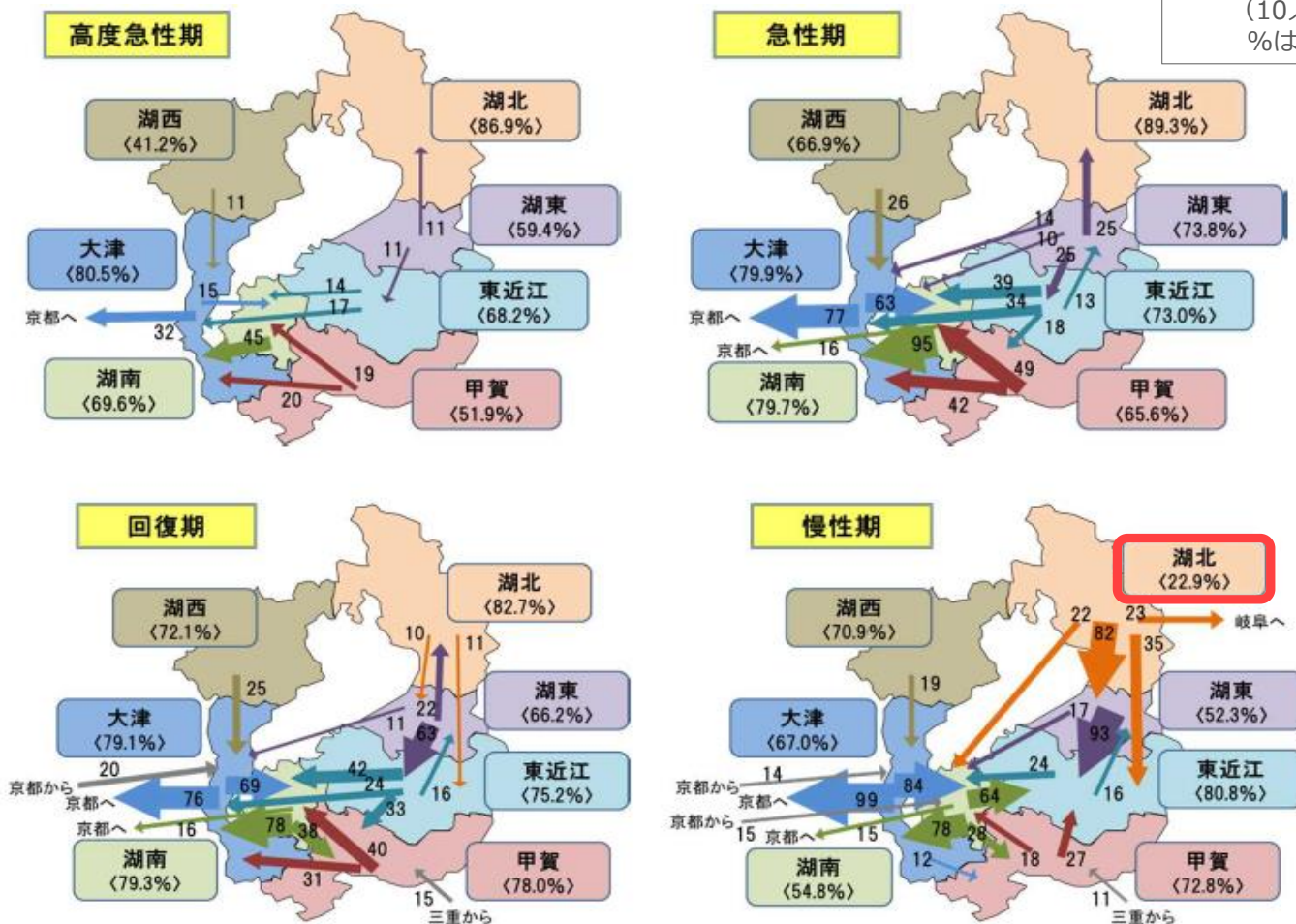


湖北医療圏は長浜市と米原市の2市により構成された、南北に広がっている医療圏である。北東部は山々が連なっており、南西部は琵琶湖に面している。医療圏内には4つの病院が所在している。



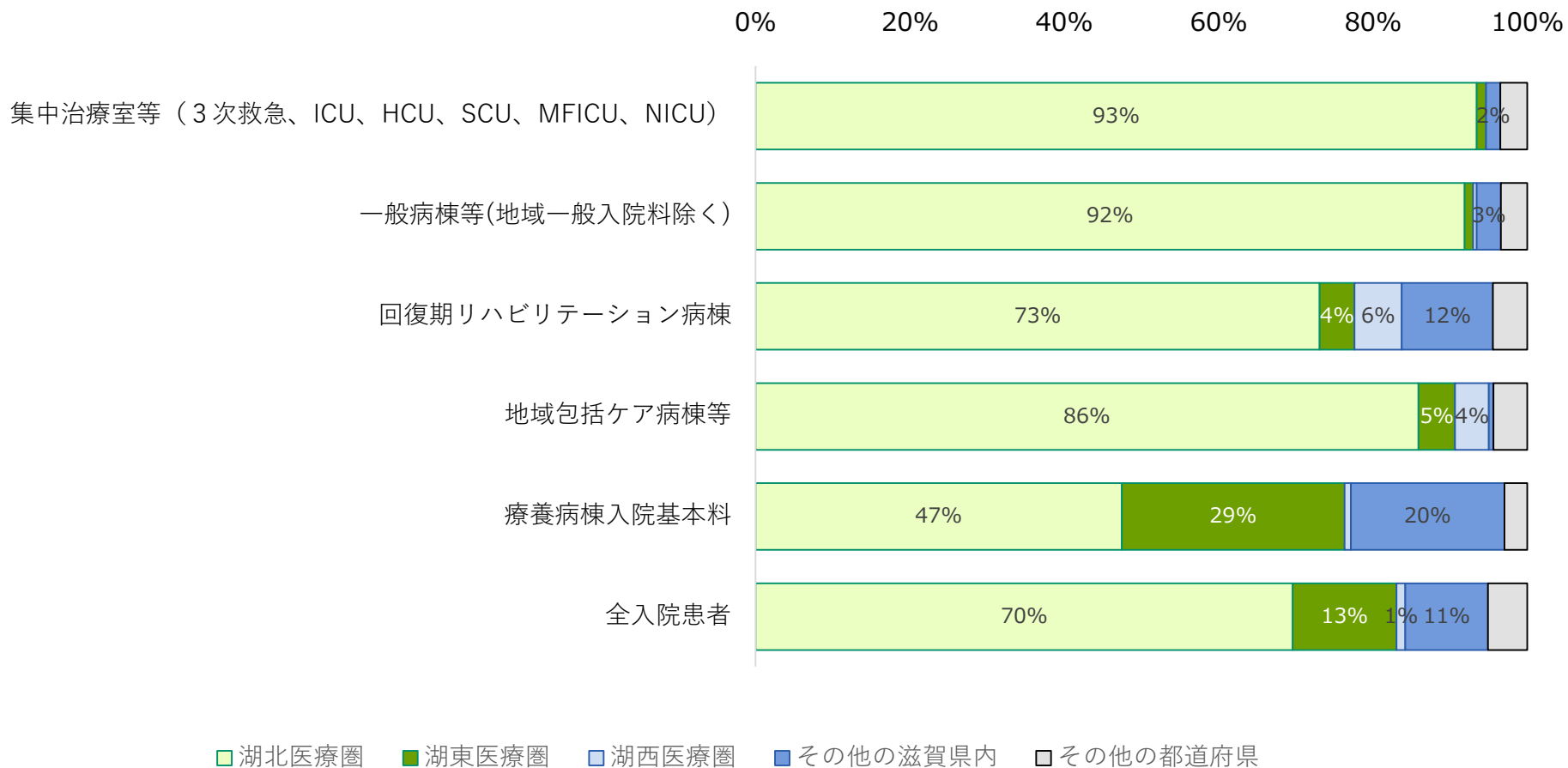
病期別（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）の地域完結率について、高度急性期、急性期、回復期は80%以上を維持しているが、慢性期は他構想区域および他県（岐阜県）へ流出しており、区域内完結率は22.9%に留まっている。

単位：人／日  
 （10人未満は非公表）  
 %は区域内完結率



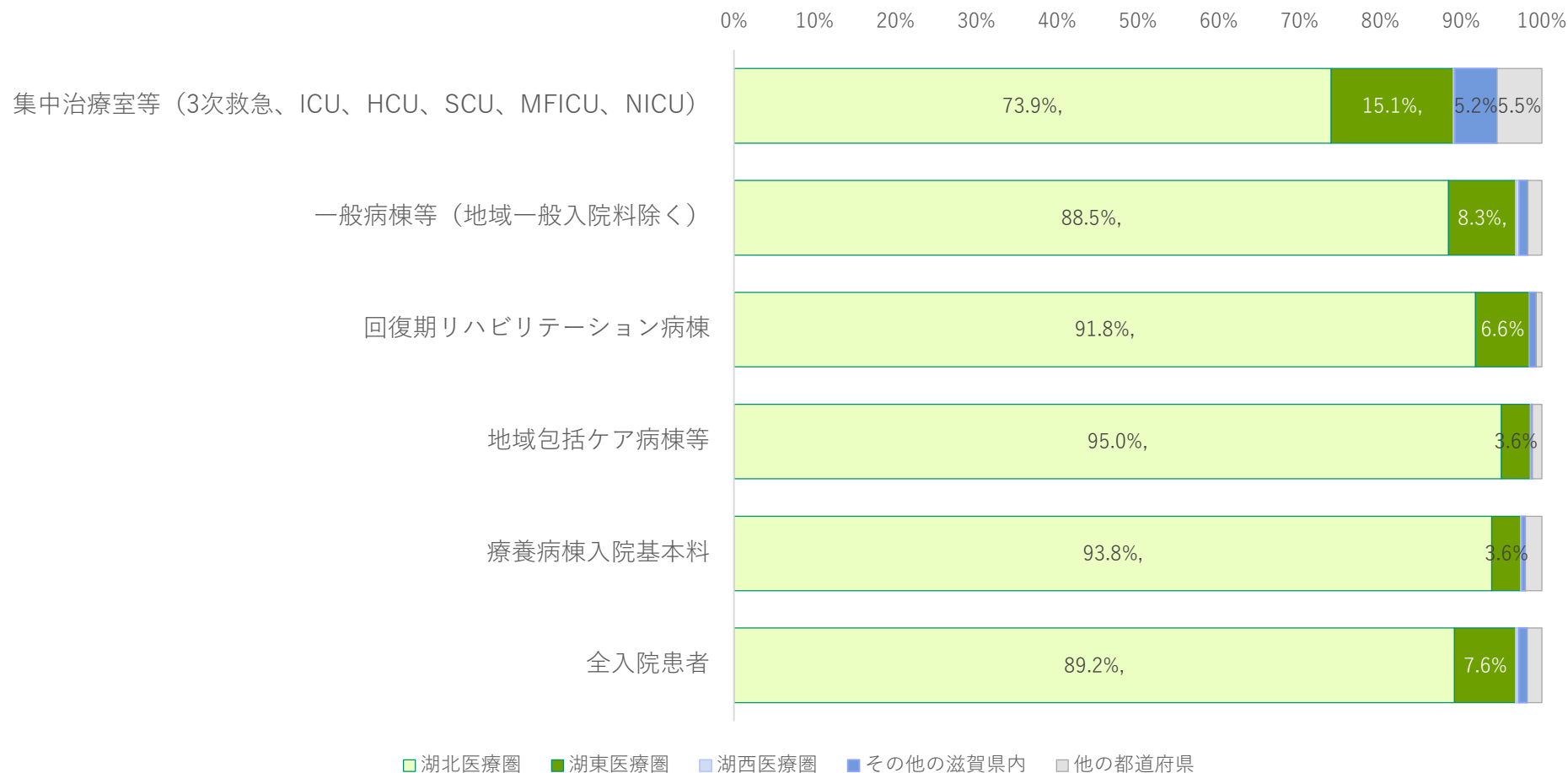
# 入院料別患者流出状況

集中治療室等や一般病棟等といった急性期に該当する機能の流出は限定的であるものの、回復期リハビリテーション病棟および療養病棟の流出が顕著に表れている。



# 入院料別患者流入状況

入院料別の流入状況について集中治療室や一般病棟等で流入割合が高い。一方で、地域包括ケア、回復期、療養などについては流入が少ない。



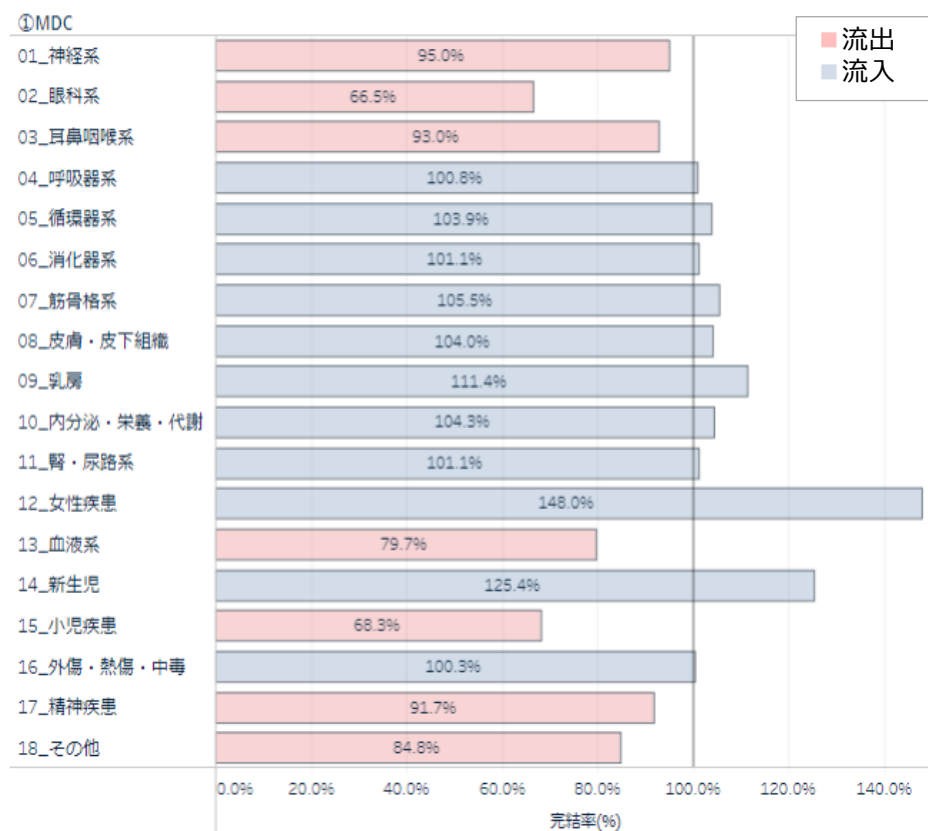
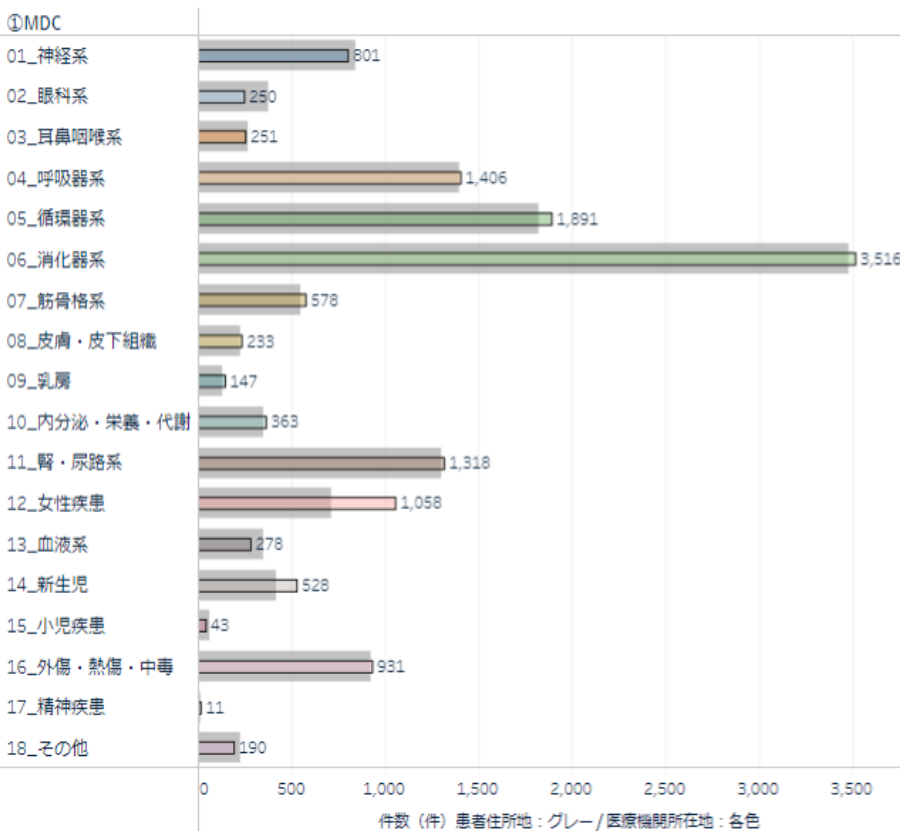
# 疾患別患者流出入

患者流出入の内訳は11の疾患群で患者が流入し、残り7つの疾患群で流出している。特に女性疾患、新生児は流入が多い。

将来的な入院需要の増加が見込まれている呼吸器、循環器は流入、神経系は僅かに流出している。

流出入件数

構想圏域内完結率



・完結率が100%より低い場合は、対象の医療圏の患者が別の医療圏の医療機関へ入院している患者が多く、流出傾向にある可能性があります。  
 ・完結率が100%より高い場合は、別の医療圏の患者が対象の医療圏の医療機関へ入院している患者が多く、流入傾向にある可能性があります。

# 入院における診療圏域

市立長浜病院と長浜赤十字病院を比較すると市立長浜病院における米原市の入院患者割合が高いが、大きな差は見られなかった。また、長浜市立湖北病院は長浜市北部の割合が高い。



	市立長浜病院 (2022年8月)	長浜赤十字病院 (2022年4月)	長浜市立湖北病院 (2022年12月)
旧行政区域	構成割合	構成割合	構成割合
<b>長浜市</b>	<b>59.2%</b>	<b>69.3%</b>	<b>93.0%</b>
北部	11.7%	11.7%	63.5%
旧余呉町	1.3%	1.7%	15.4%
旧西浅井町	1.8%	2.4%	5.7%
旧木之本町	3.6%	2.7%	27.7%
旧高月町	5.0%	4.9%	14.7%
南部	47.6%	57.6%	29.5%
旧浅井町	6.0%	6.5%	3.6%
旧湖北町	4.9%	4.6%	3.7%
旧虎姫町	2.1%	3.7%	4.2%
旧びわ町	2.7%	3.5%	2.4%
旧長浜市	31.8%	39.3%	15.6%
<b>米原市</b>	<b>28.5%</b>	<b>17.2%</b>	<b>2.9%</b>
旧伊吹町	3.9%	2.4%	0.0%
旧山東町	7.8%	5.3%	1.6%
旧近江町	6.5%	3.3%	0.0%
旧米原町	10.3%	6.2%	1.3%
<b>湖東・湖南圏域・その他</b>	<b>11.6%</b>	<b>11.7%</b>	<b>4.1%</b>
<b>県外</b>	<b>0.7%</b>	<b>1.8%</b>	<b>0.0%</b>
<b>合計</b>	<b>100%</b>	<b>100%</b>	<b>100%</b>

# 療養病棟における診療圏域

市立長浜病院は長浜市南部および米原市を、長浜市立湖北病院は長浜市北部を主な診療圏としている。



	市立長浜病院	長浜市立湖北病院
旧行政区域	構成割合	構成割合
<b>長浜市</b>	<b>55.7%</b>	<b>97.6%</b>
北部	6.8%	68.1%
旧余呉町	2.2%	9.2%
旧西浅井町	0.4%	14.8%
旧木之本町	1.0%	30.5%
旧高月町	3.2%	13.6%
南部	48.9%	29.5%
旧浅井町	6.2%	2.9%
旧湖北町	3.8%	6.8%
旧虎姫町	1.4%	3.0%
旧びわ町	3.8%	4.3%
旧長浜市	33.7%	12.5%
<b>米原市</b>	<b>29.7%</b>	<b>0.3%</b>
旧伊吹町	2.5%	0.0%
旧山東町	13.1%	0.3%
旧近江町	8.7%	0.0%
旧米原町	5.4%	0.0%
<b>湖東・湖南圏域・その他</b>	<b>12.3%</b>	<b>0.2%</b>
<b>県外</b>	<b>2.4%</b>	<b>1.9%</b>
<b>合計</b>	<b>100%</b>	<b>100%</b>



# 外来における診療圏域

市立長浜病院と長浜赤十字病院を比較すると市立長浜病院における米原市の外来患者割合が高いが、大きな差は見られなかった。また、長浜市立湖北病院は長浜市北部の割合が高い。



	市立長浜病院 (2022年8月)	長浜赤十字病院 (2022年4月)	長浜市立湖北病院 (2022年12月)
旧行政区域	構成割合	構成割合	構成割合
<b>長浜市</b>	<b>63.3%</b>	<b>69.3%</b>	<b>95.8%</b>
北部	11.1%	10.8%	83.0%
旧余呉町	1.4%	1.2%	17.2%
旧西浅井町	1.7%	1.4%	11.6%
旧木之本町	3.4%	2.9%	36.3%
旧高月町	4.5%	5.3%	17.9%
南部	52.3%	58.6%	12.9%
旧浅井町	6.1%	6.8%	1.9%
旧湖北町	4.2%	4.7%	4.4%
旧虎姫町	2.8%	3.4%	0.5%
旧びわ町	3.1%	4.5%	1.0%
旧長浜市	35.9%	39.2%	5.1%
<b>米原市</b>	<b>23.6%</b>	<b>17.0%</b>	<b>1.0%</b>
旧伊吹町	2.7%	2.4%	0.1%
旧山東町	7.4%	5.4%	0.3%
旧近江町	5.8%	4.2%	0.2%
旧米原町	7.7%	4.9%	0.4%
<b>湖東・湖南圏域・その他</b>	<b>12.2%</b>	<b>12.7%</b>	<b>1.8%</b>
<b>県外</b>	<b>0.9%</b>	<b>1.0%</b>	<b>1.4%</b>
<b>合計</b>	<b>100%</b>	<b>100%</b>	<b>100%</b>

# 市立長浜病院、長浜市立湖北病院、長浜赤十字病院間の紹介状況について

市立長浜病院から長浜赤十字病院に対する紹介は、産婦人科における患者数が多く、長浜赤十字病院から市立長浜病院に対しては呼吸器系の患者が多い。

## ■市立長浜病院、長浜市立湖北病院から長浜赤十字病院へ紹介した実績（R3年度）

診療科名	長浜赤十字病院	
	市立長浜病院から紹介	長浜市立湖北病院から紹介
外科	4	25
眼科	0	0
救急科	18	30
腎臓代謝内科	0	0
心臓血管外科	0	1
リウマチ科	0	0
呼吸器内科	0	0
呼吸器外科	0	1
形成外科	6	33
血液内科	4	1
産科・婦人科	141	15
歯科・口腔外科	1	7
耳鼻いんこう科	7	7
循環器内科	8	8
小児科	6	2
消化器内科	13	5
神経内科	4	9
整形外科	17	45
精神科	16	5
糖尿病・内分泌内科	12	2
内科	1	4
脳神経外科	8	9
泌尿器科	13	4
皮膚科	6	3
放射線科・放射線診断科・放射線治療科	0	0
麻酔科	1	1
合計	286	217

## ■長浜市立湖北病院、長浜赤十字病院から市立長浜病院へ紹介した実績（R3年度）

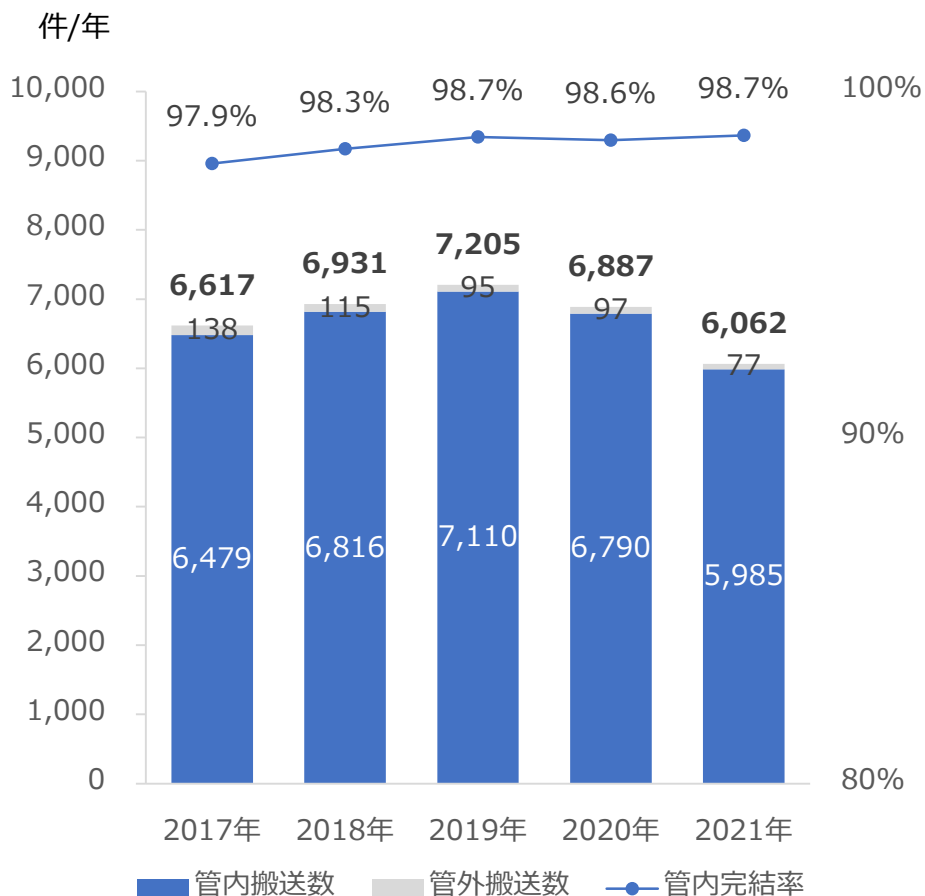
診療科名	市立長浜病院	
	長浜市立湖北病院から紹介	長浜赤十字病院から紹介
外科	50	3
眼科	4	6
救急科	0	0
腎臓代謝内科	2	38
心臓血管外科	14	12
リウマチ科	9	17
呼吸器内科	15	78
呼吸器外科	11	36
形成外科	3	0
血液内科	0	0
産科・婦人科	13	3
歯科・口腔外科	0	0
耳鼻いんこう科	13	8
循環器内科	54	10
小児科	0	0
消化器内科	9	6
神経内科	5	1
整形外科	68	24
精神科	0	0
糖尿病科・内分泌内科	0	0
内科	1	1
脳神経外科	23	42
泌尿器科	0	20
皮膚科	0	0
放射線科・放射線診断科・放射線治療科	16	22
麻酔科	0	0
合計	310	327

## ■市立長浜病院、長浜赤十字病院から長浜市立湖北病院へ紹介した実績（R3年度）

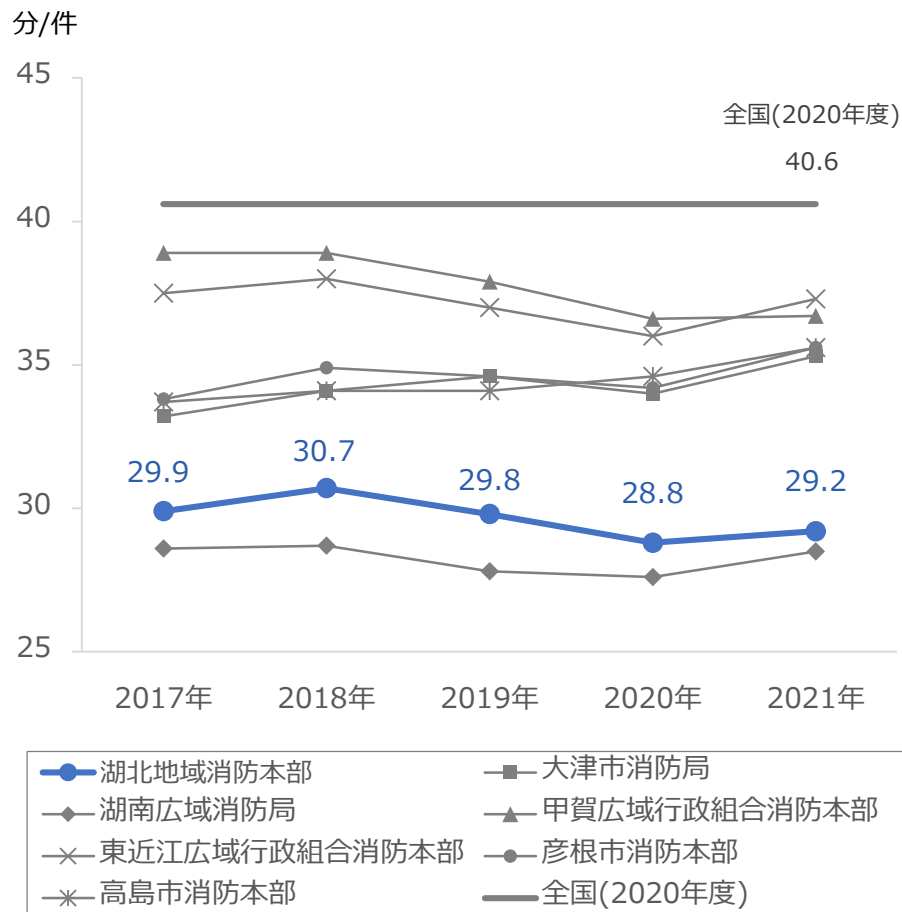
	長浜市立湖北病院	
	市立長浜病院から紹介	長浜赤十字病院から紹介
合計	163	102

湖北圏域においてコロナ禍前の2019年までは救急搬送件数が増加していたが、2020年以降は減少している。搬送は管轄エリア内で完結しており、高い完結率を誇っている。発生から医療機関への収容までの平均時間については全国平均より短時間で搬送を完了することができている。

### 湖北消防本部搬送件数および完結率



### 平均収容所要時間



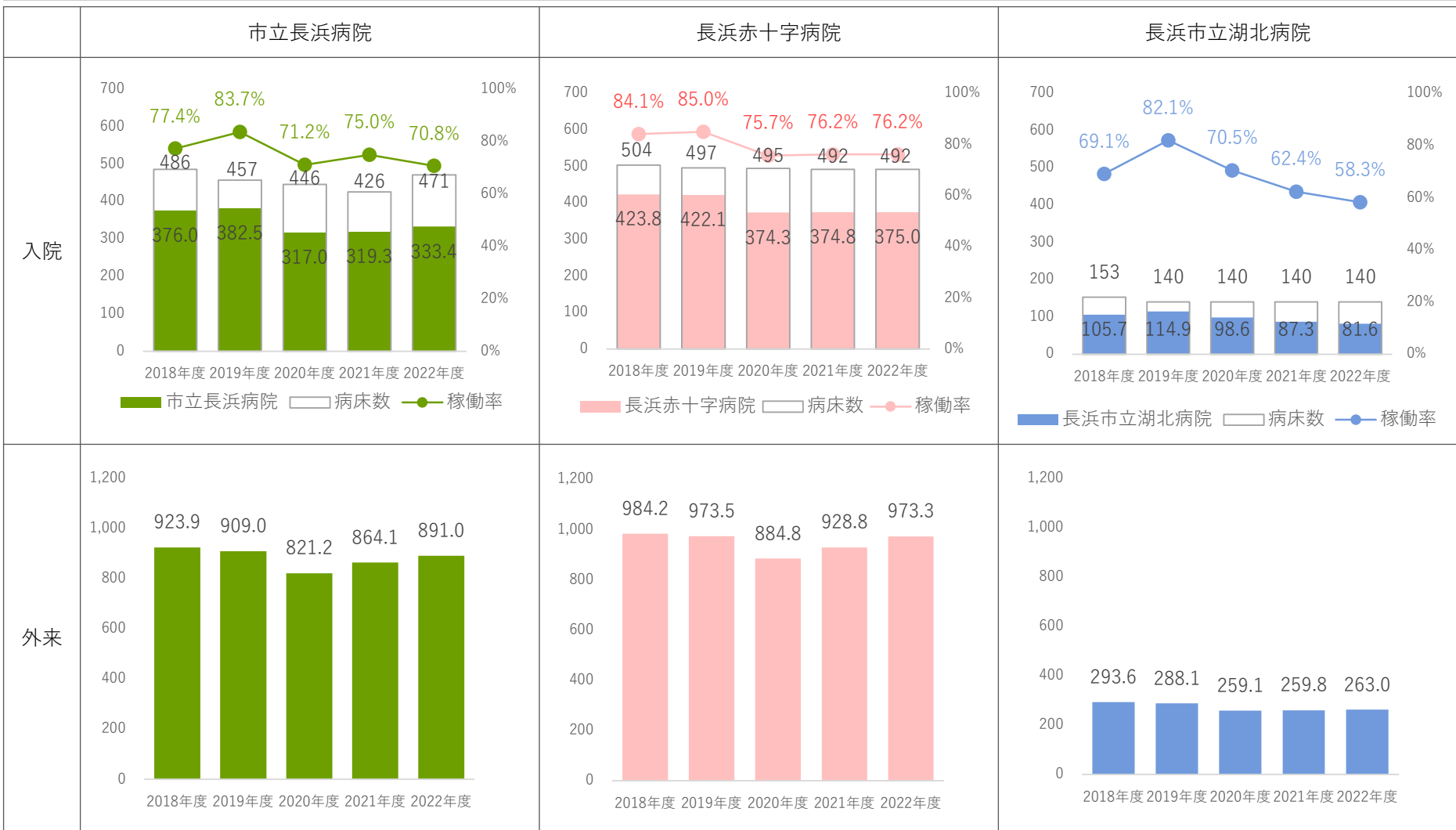
(引用元) 消防年報(平成29年度～令和3年度) ※各年のデータは1～12月で集計  
 全国の収容時間は令和3年版 消防白書より

# 3 病院における基本的な概要

	市立長浜病院	長浜赤十字病院	長浜市立湖北病院
病床数 (2022年9月時点)	許可病床数 一般 461床 療養 104床 合計 565床 うち休止 94床	許可病床数 一般 430床 精神 70床 感染症 4床 合計 504床	許可病床数 一般 83床 療養 57床 合計 140床
	届出病床数 特定集中治療室管理料 3 8床 脳卒中ケアユニット入院医療管理料 6床 急性期一般入院料 1 353床 回復期リハビリテーション病棟入院料 3 52床 療養病棟入院基本料 1 52床 合計 471床	届出病床数 救命救急入院料 3 20床 新生児特定集中治療室管理料 2 9床 急性期一般入院料 1 309床 小児入院医療管理料 2 38床 地域包括ケア病棟入院料 2 46床 精神科救急入院料 1 40床 精神科病棟入院基本料 30床 合計 492床	届出病床数 急性期一般 1 48床 地域包括ケア病棟入院料 1 35床 療養病棟入院基本料 1 57床 合計 140床
診療科目・部門	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、脳神経外科、外科、呼吸器外科、整形外科、形成外科、心臓血管外科、泌尿器科、皮膚科、小児科、眼科、産婦人科、耳鼻咽喉科、歯科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、リハビリテーション科、病理診断科（23科）	内科、消化器内科、循環器内科、糖尿病・内分泌内科、神経内科、血液内科、呼吸器内科、内視鏡内科、肝臓内科、小児科、精神科、救急科、外科、乳腺外科、肛門外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、内視鏡外科、血管外科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう・頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、麻酔科、歯科口腔外科(32科)	内科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、小児科、眼科、歯科口腔外科、耳鼻咽喉科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、婦人科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科、精神科、循環器内科（18科）
職員数	正職・臨時 820人 非常勤 194.1人 合計 1,014.1人 うち医師・歯科医師 106.6人 (R4.10.1時点)	正職 878人 非常勤・臨時 70.9人 合計 948.9人 うち医師・歯科医師 108.1人 (R4.9.1時点)	正職・臨時 185.6人 非常勤 55.8人 合計 241.4人 うち医師・歯科医師 17.0人 (R4.10.1時点)
医療計画等の位置づけ	地域医療支援病院 (紹介率69.9%,逆紹介率92.1% [R2年度]) 登録医療機関数(同一二次医療圏内):121施設 重症救急患者病床数:8床 地域がん診療連携拠点病院 二次救急医療施設・原子力災害医療協力機関 透析実施医療機関・エイズ診療協力病院 肝炎専門医療機関 滋賀県重症難病拠点病院・協力病院 臨床研修指定病院	地域医療支援病院 (紹介率66.3%,逆紹介率87.6% [R2年度]) 登録医療機関数(同一二次医療圏内):144施設 重症救急患者病床数:20床 地域がん診療連携支援病院 二次救急医療施設・三次救急医療施設 地域災害拠点病院・原子力災害拠点病院【基幹】 地域周産期母子医療センター・透析実施医療機関 第二種感染症指定医療機関・エイズ診療協力病院 肝炎専門医療機関・臓器提供施設指定病院 滋賀県重症難病拠点病院・協力病院 臨床研修指定病院	へき地医療拠点病院・救急告示病院 二次救急医療施設・地域包括医療・ケア認定施設 在宅療養支援病院・エイズ診療協力病院

# 1日あたり患者数の推移（全体）

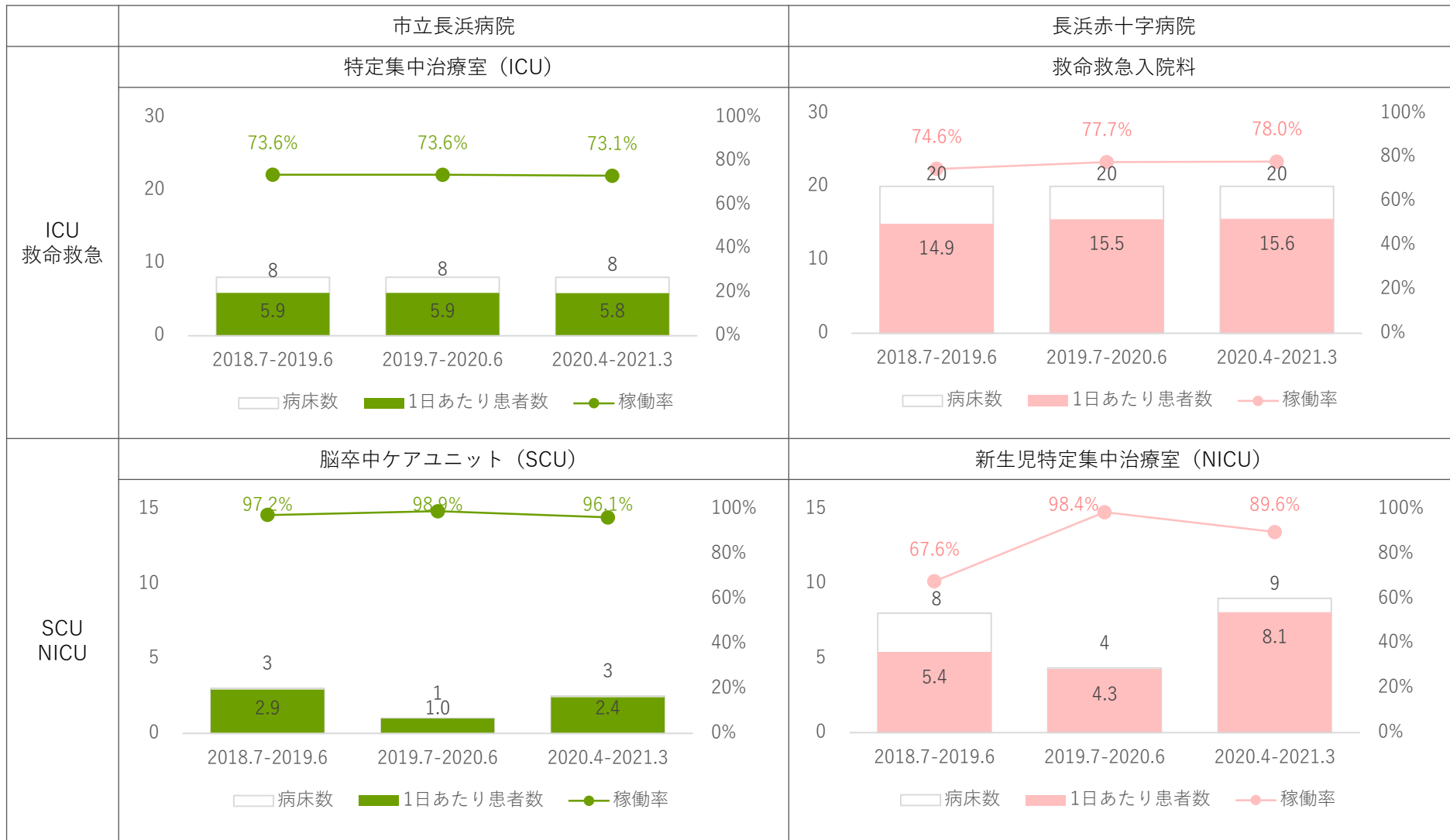
3病院ともにコロナ禍の2020年度に患者数が減少しており、市立長浜病院および長浜赤十字病院の外来患者は2019年度水準まで戻りつつある。



（引用元）病院提供資料から作成。

注1：届出病床数において集計期間中に変更されている場合を踏まえて、集計期間の平均値としている。月次の届出病床数は各病院のDPCデータまたは病院からの提供資料より抽出。

# 1日あたり患者数の推移等 (救命救急入院料,ICU,SCU,NICU)

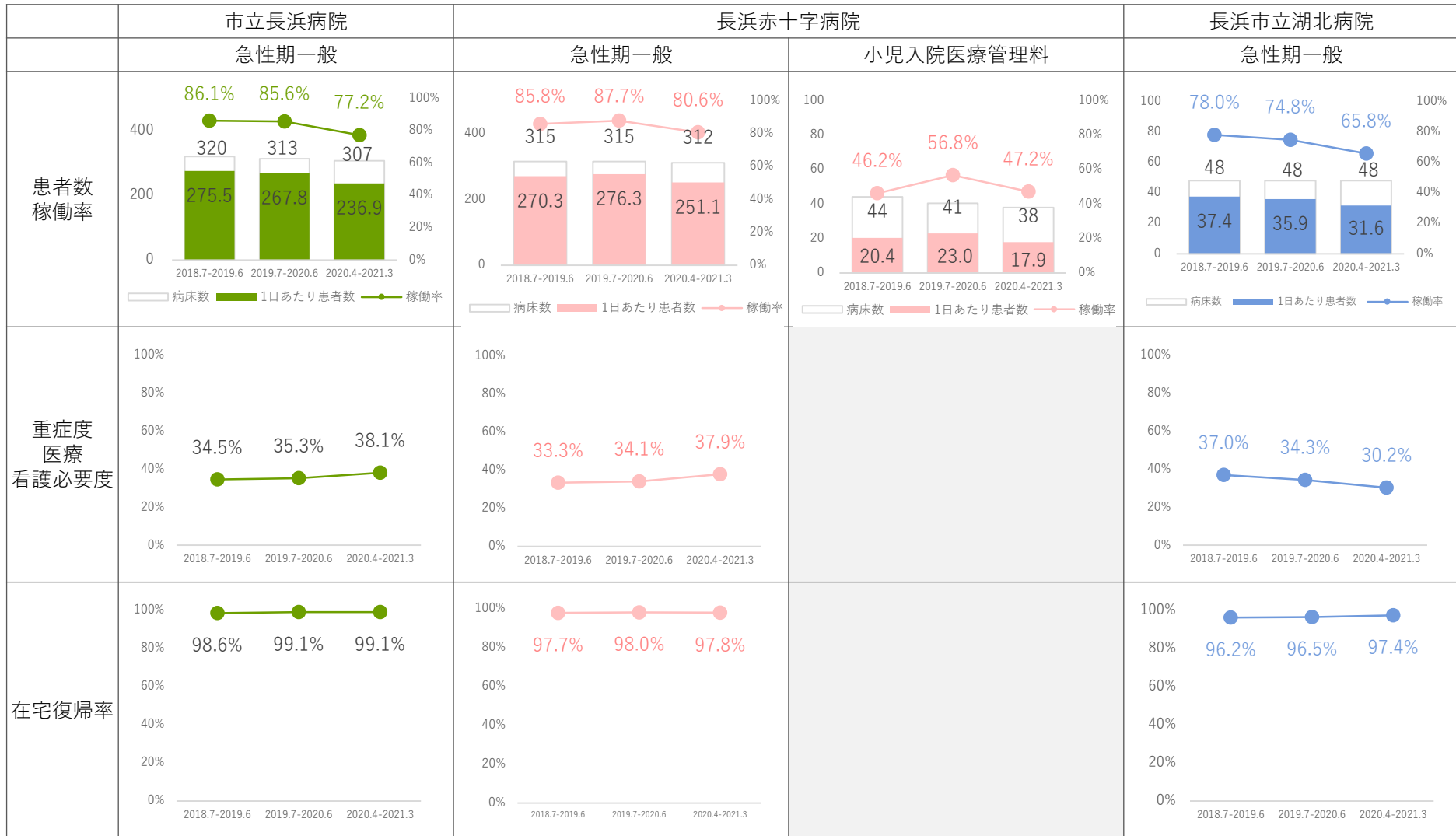


(引用元) 病床機能報告から作成。

注1：届出病床数において集計期間中に変更されている場合を踏まえて、集計期間の平均値としている。月次の届出病床数は各病院のDPCデータまたは病院からの提供資料より抽出。

注2：患者数は各病院における院内データの管理方法が異なる都合上、病床機能報告のデータを使用している。なお、最新の病床機能報告のデータ期間は2020年4月～2021年3月データとなる。

# 1日あたり患者数の推移等 (急性期一般入院料、小児入院医療管理料)



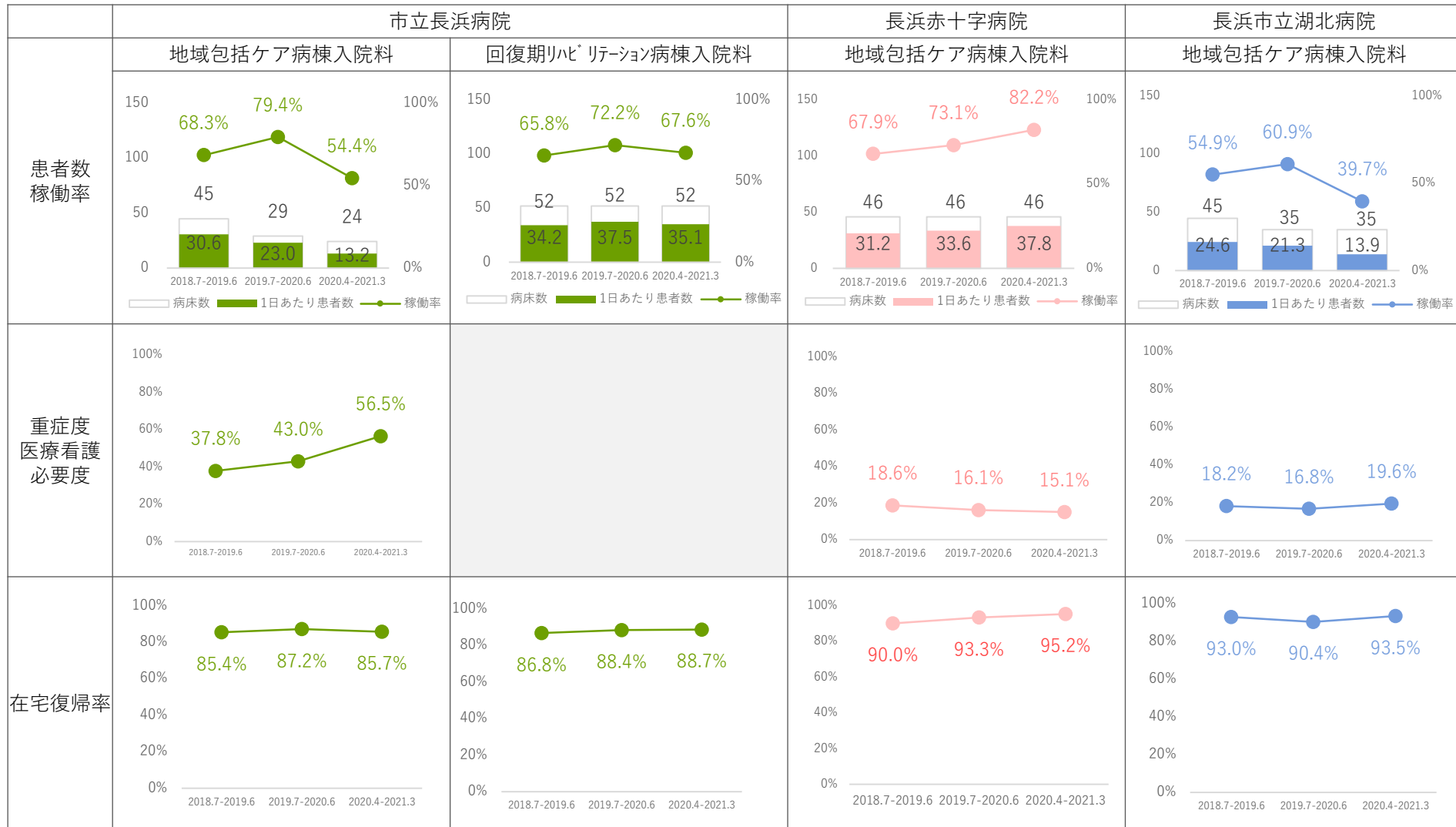
(引用元) 患者数：病床機能報告から作成／重症度：病院提供資料より集計／在宅復帰率：病院提供資料より集計。

注1：届出病床数において集計期間中に変更されている場合を踏まえて、集計期間の平均値としている。月次の届出病床数は各病院のDPCデータまたは病院からの提供資料より抽出。

注2：患者数は各病院における院内データの管理方法が異なる都合上、病床機能報告のデータを使用している。なお、最新の病床機能報告のデータ期間は2020年4月～2021年3月データとなる。



# 1日あたり患者数の推移等 (地域包括ケア病棟入院料、回復期リハビリテーション病棟入院料)



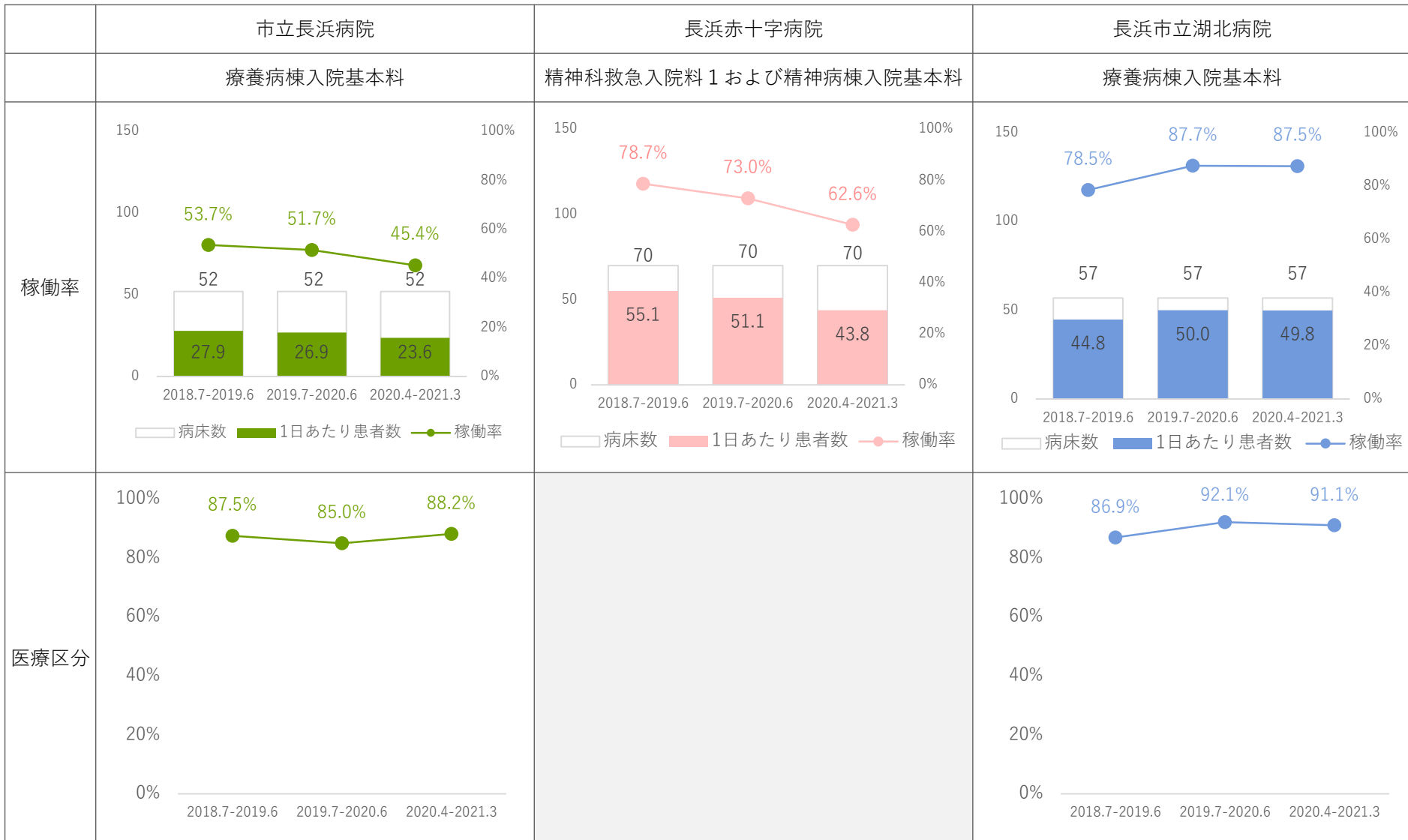
(引用元) 患者数：病床機能報告から作成／重症度：病院提供資料より集計／在宅復帰率：病院提供資料又はDPCデータより集計

注1：届出病床数において集計期間中に変更されている場合を踏まえて、集計期間の平均値としている。月次の届出病床数は各病院のDPCデータまたは病院からの提供資料より抽出。

注2：患者数は各病院における院内データの管理方法が異なる都合上、病床機能報告のデータを使用している。なお、最新の病床機能報告のデータ期間は2020年4月～2021年3月データとなる。

# 1日あたり患者数の推移等

## (療養病棟入院基本料、精神科救急入院料1および精神病棟入院基本料)



(引用元) 病床機能報告から作成。

注1：届出病床数において集計期間中に変更されている場合を踏まえて、集計期間の平均値としている。月次の届出病床数は各病院のDPCデータまたは病院からの提供資料より抽出。

注2：患者数は各病院における院内データの管理方法が異なる都合上、病床機能報告のデータを使用している。なお、最新の病床機能報告のデータ期間は2020年4月～2021年3月データとなる。

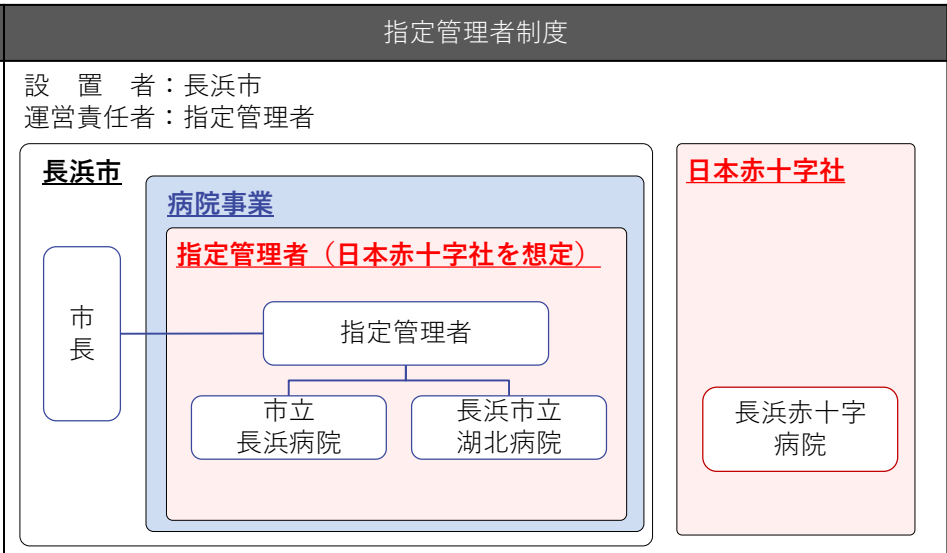
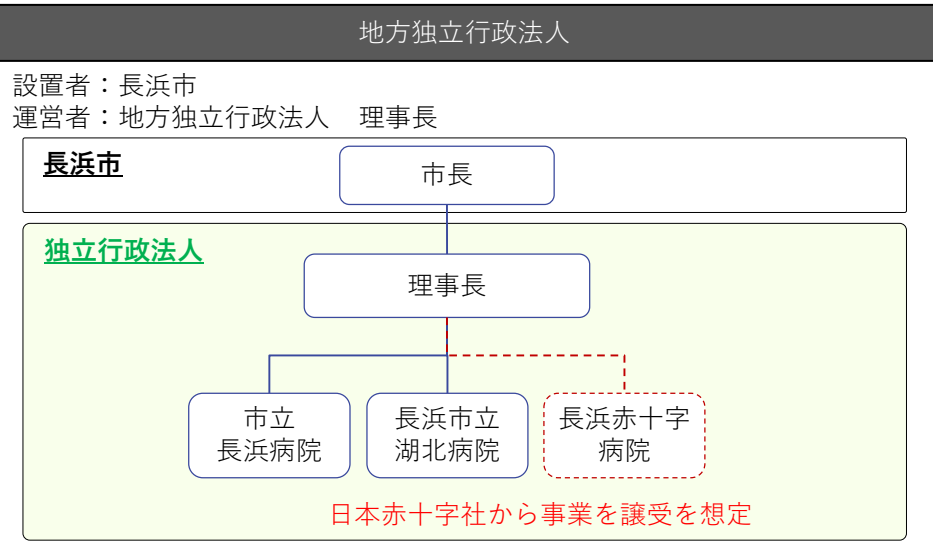
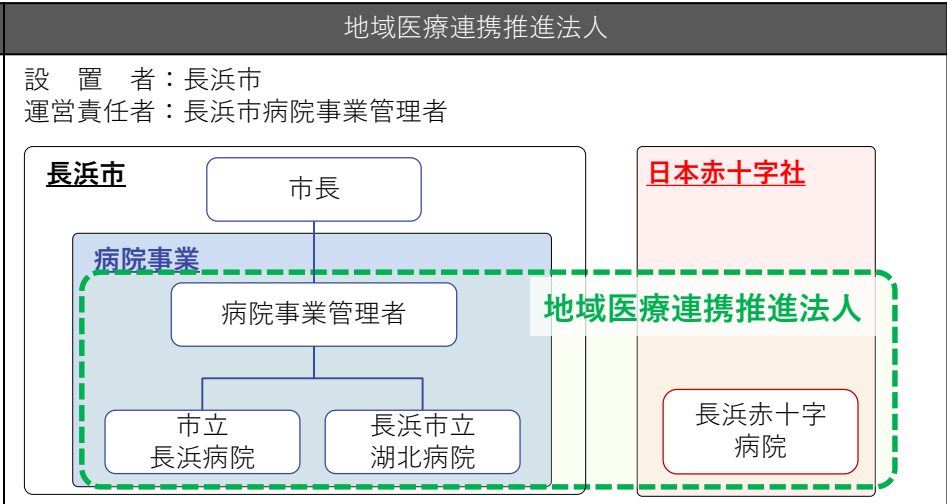
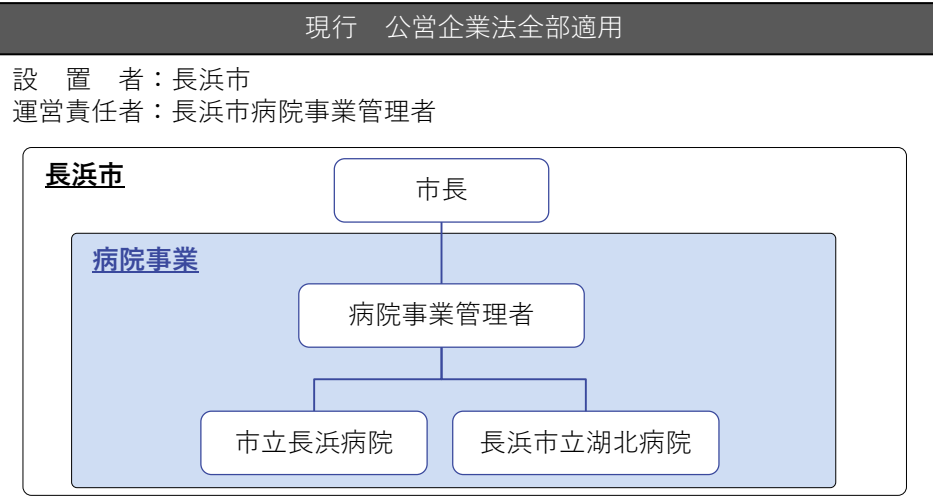
第 2 回 病院再編にかかる長浜市立2病院経営形態検討委員会 資料

# 長浜市病院事業が選択可能な経営形態

2023年 2 月 7 日

# 長浜市病院事業が選択可能な経営形態

長浜市病院事業が選択可能な経営形態として下図を想定します。



# 本委員会で扱う経営形態のパターン

各パターンのメリット・デメリットについて、網羅的にご協議を頂きたい。

再編後の想定される経営形態	経営統合を行わない場合				経営統合を行う場合			
	現状維持		地域連携推進法人設立		地方独立行政法人化		指定管理者制度導入	
パターン	1-1	1-2	2-1	2-2	3-1	3-2	4-1	4-2
急性期を担う A病院の所在地	大戎亥町	宮前町	大戎亥町	宮前町	大戎亥町	宮前町	大戎亥町	宮前町
<b>A病院</b> 高度急性期 急性期	市立長浜病院	長浜赤十字病院	市立長浜病院	長浜赤十字病院	市立長浜病院	長浜赤十字病院	市立長浜病院 (指定管理)	長浜赤十字病院
<b>B病院</b> 回復期・慢性期 (急性期)	長浜赤十字病院	市立長浜病院	長浜赤十字病院	市立長浜病院	長浜赤十字病院	市立長浜病院	長浜赤十字病院	市立長浜病院 (指定管理)
<b>C病院/湖北病院</b> 回復期・慢性期 (急性期)	長浜市立 湖北病院	長浜市立 湖北病院	長浜市立 湖北病院	長浜市立 湖北病院	長浜市立 湖北病院	長浜市立 湖北病院	長浜市立 湖北病院 (指定管理)	長浜市立 湖北病院 (指定管理)

凡例 運営責任者

長浜市病院事業管理者
  日本赤十字社または指定管理者
  地方独立行政法人理事長

# 各種経営形態の主な違い

区分		地方公営企業法		地方独立行政法人法	地方公営企業法
		全部適用（現在）	全部適用+	地方独立行政法人 （非公務員型）	指定管理者制度
		現行	地域医療連携推進法人の活用		
概要		—	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域医療連携推進法人は医療機関の機能分化、連携を推進するための方針を定め、参加する法人の医療機関がその方針に沿って相互の機能の分担及び業務の連携を推進することを目的とする一般社団法人。</li> <li>◆ 経営形態としては、現状と変わりはなく、業績もそれぞれの組織で管理するため、経営統合を行わない分類に属する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地方公共団体から独立した法人格を与えられて、地方公共団体が自ら行う必要はないが、民間の主体に委ねては確実な実施が確保できないおそれがあるもの等、公共性の高い事業を効率的かつ効果的に推進させるための制度。</li> <li>◆ 理事長独自の意思決定が可能になり、自立性が高まる。</li> <li>◆ 本再編により地方独立行政法人を用いて経営統合する場合、長浜赤十字病院を日本赤十字社から事業譲受する想定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 公の施設の管理運営を指定管理者に包括的に行なわせる。当該地方公共団体が議会の議決を経て、指定する法人・団体に期間を定めて委託する制度。</li> <li>◆ 民間事業者の経営ノウハウを幅広く活用した病院運営が期待できる。</li> </ul>
基本的事項	開設者	長浜市		長浜市	長浜市
	運営責任者	事業管理者		理事長	指定管理者
	市の関与	市の直営		中期目標により定める	協定書により定める
	病院管理者	事業管理者が任命する者		理事長が任命する者	指定管理者が任命する者
	診療科	条例等で定める		定款で定める	条例等で定める
	予算	議会の議決が必要		理事長が作成	指定管理者が作成
人事・組織に関する事項	職員の任命	事業管理者が任命		理事長が任命	指定管理者が任命
	定員管理	条例で規定		制限なし	制限なし
	職員の身分	市が雇用		独立行政法人が雇用	指定管理者先が雇用
	職員の給与	事業管理者が決定		法人独自の規定	指定管理者の規定